

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月16日

支出負担行為担当官

長野労働局総務部長 高橋 行紀

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 20

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び予定数量

令和8年度長野労働局管内13官署電力供給契約

契約電力 629kw

年間使用予定電力 1, 236, 524kw/h

(3) 調達件名の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 納入場所

仕様書による。

(6) 入札方法

① 本案件は、証明書等資料の提出、入札等を電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムにより難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる

② 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠として、当局が提示する各庁舎の契約電力及び予定使用電力量より算出しその総価とする。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額から消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第1

65号) (以下、「予決令」という。) 第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格(全省序統一資格)において、「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。

(4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(6) 厚生労働省から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること。

(7) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。

(8) 次 の 各 号 に 掲 げ る 制 度 が 適 用 さ れ る も の に
あ つ て は 、 この 入 札 の 入 札 書 提 出 期 限 の 直 近 2 年
間 分 (⑤ 及 び ⑥ に つ い て は 2 保 險 年 度) の 保 險 料
に つ い て 滞 納 が な い こ と 。

① 厚 生 年 金 保 險 ② 健 康 保 險 (全 国 健 康 保 險 協 会
が 管 掌 す る も の) ③ 船 員 保 險 ④ 国 民 保 險 ⑤
労 働 者 災 害 補 償 保 險 ⑥ 雇 用 保 險

(9) 障 害 者 の 雇 用 の 促 進 等 に 関 す る 法 律 (昭 和
35 年 法 律 第 123 号) に 基 づ く 障 害 者 雇 用 率 以 上 の
身 体 障 害 者 、 知 的 障 害 者 又 は 精 神 障 害 者 を 雇 用 し
て い る こ と 、 ま た 障 害 者 雇 用 率 を 下 回 つ て い る 場
合 に あ つ て は 障 害 者 雇 用 率 の 達 成 に 向 け て 、 障 害
者 の 雇 用 状 況 の 改 善 に 取 り 組 ん で い る こ と 。

(10) 高 年 齡 者 等 の 雇 用 の 安 定 に 関 す る 法 律 (昭
和 46 年 法 律 第 68 号) に 基 づ く 高 年 齡 者 雇 用 確 保
措 置 を 講 じ て い る こ と 。

(11) 予 決 令 第 73 条 の 規 定 に 基 づ き 、 支 出 負 担
行 為 担 当 官 が 定 め る 入 札 参 加 資 格 者 と し て 、 令 和
元 年 度 に お け る 二 酸 化 炭 素 排 出 係 数 、 未 利 用 エ ネ
ル ギ 一 の 活 用 状 況 、 再 生 可 能 エ ネ ル ギ 一 の 導 入 状

況及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に關し、入札説明書別添「評価項目報告書」を提出し、かつその合計が70点以上であること。

(12) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(13) 供給先各官署に対する供給電力量のうち、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合40%以上を満たすこと。

また、その環境価値について、長野労働局に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒 380-8572

長野県長野市中御所1-22-1

長野労働総合庁舎4階

長野労働局総務部総務課会計第一係 山口

電 話 0 2 6 - 2 2 3 - 0 5 5 0 (内 線 2 4 3 2)

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和 7 年 1 2 月 1 6 日 午 前 1 0 時 0 0 分 か ら 令 和
8 年 2 月 3 日 午 後 3 時 0 0 分 ま で 上 記 3 (1) の
交 付 場 所 に て 交 付 す る 。 電 子 メ ー ル に よ る 交 付 を
希 望 す る 場 合 は 、 上 記 3 (1) の 電 話 あ て 交 付 を
希 望 す る 旨 を 連 絡 す る こ と 。

(3) 入札説明会の日時及び場所

本 入 札 に 係 る 説 明 会 は 開 催 し な い 。

(4) 参 加 申 請 手 続 き < 証 明 書 等 の 提 出 期 限 等 >

令 和 8 年 2 月 3 日 午 後 3 時 0 0 分 ま で に 電 子 調 達
シ ス テ ム に よ り 提 出 す る こ と 。

た だ し 、 発 注 者 の 事 前 承 諾 を 得 た 場 合 は 、 上 記 3
(1) あ て 持 参 又 は 書 留 郵 便 等 受 取 人 の 受 領 印 を
徵 し 、 か つ 追 跡 サ ー ビ ス の 対 象 と な っ て い る 方 法
に よ り 提 出 す る こ と 。(そ の 他 の 方 法 に よ る 提 出 は
一 切 認 め な い 。)

(5) 入札書の提出期限及び提出方法

令 和 8 年 2 月 5 日 午 前 9 時 4 5 分 ま で に 、 電 子 調
達 シ ス テ ム に よ り 提 出 す る こ と 。

た だ し 、 発 注 者 の 事 前 承 諾 を 得 た 場 合 は 、 上 記 3
(1) あ て 持 参 又 は 書 留 郵 便 等 受 取 人 の 受 領 印 を
徵 し 、 か つ 追 跡 サ ー ビ ス の 対 象 と な っ て い る 方 法
に よ り 提 出 す る こ と 。(そ の 他 の 方 法 に よ る 提 出 は
一 切 認 め な い 。)

(6) 開 札 の 日 時 及 び 場 所

令 和 8 年 2 月 5 日 午 前 1 0 時 3 0 分 長 野 労 働 局
に お い て 行 う 。

4 そ の 他

(1) 入 札 及 び 契 約 手 続 に お い て 使 用 す る 言 語 及
び 通 貨 日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨

(2) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金

免 除

(3) 入 札 者 に 要 求 さ れ る 事 項

こ の 一 般 競 争 入 札 に 参 加 を 希 望 す る 者 は 、 競 争 参
加 資 格 に 関 す る 証 明 書 等 を 上 記 3 (4) の 期 限 ま
で に 提 出 し な け れ ば な ら な い 。 入 札 者 の 競 争 参 加
資 格 に 関 す る 証 明 書 等 は 、 当 局 に お い て 審 査 す る
も の と し 、 採 用 し う る と 判 断 さ れ た 場 合 の 入 札 書
の み を 落 札 決 定 の 対 象 と す る 。 入 札 者 は 、 支 出 負

担行行為担当官から当該書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。

(4) 入札の無効

① 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書、入札説明書、仕様書等において示した資料・書類が未提出であり、又は提出物の内容に未記入がある等不備があった場合は無効とする。

② 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。

③ 契約担当官等により競争参加資格を有することを確認された者であっても、開札の時において上記2に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。

(5) 落札者の決定方法

① 最低価格落札方式とする。
② 本入札公告、本入札説明書に従い、書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、競

争 参 加 資 格 及 び 仕 様 書 の 要 求 要 件 を す べ て 満 た し 、
当 該 入 札 者 の 入 札 価 格 が 予 決 令 第 7 9 条 の 規 定 に
基 づ い て 作 成 さ れ た 予 定 価 格 の 制 限 の 範 囲 内 で あ
り 、 か つ 、 最 低 価 格 を も つ て 有 効 な 入 札 を 行 っ た
者 を 落 札 者 と す る 。

③ 低 入 札 価 格 調 査 基 準 額 の 設 定 の 有 無
有

そ の 他 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

(6) 契 約 書 作 成 の 要 否

要

(7) 手 続 に お け る 交 渉 の 有 無

無

(8) 関 連 情 報 を 入 手 す る た め の 照 会 窓 口
上 記 3 (1) に 同 じ

(9) 担 当 者 等 か ら 提 出 さ れ る 契 約 関 係 書 類 に つ
い て は 、 事 業 者 と し て の 決 定 で あ る こ と 。

契 約 関 係 書 類 に 虚 偽 記 載 等 の 不 正 が 発 覚 し た 場 合
は 、 契 約 解 除 や 違 約 金 を 徵 取 す る 場 合 が あ り 得 る
こ と 。

(1 0) 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yukinori Takahashi, Director of General Coordination Department, Nagano Labor Bureau

(2) Classification of the products to be procured : 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Electric power supply to be used at 13 locations under the jurisdiction of the Nagano Labor Bureau

Contracted power : 6 2 9 kw

Planned annual power use : 1 , 2 3 6 , 5 2 4
kwh

(4) Delivery period : From 1 April 2026 through 31 March 2027

(5) Delivery place : Referring instruction for the proposed tender

(6) Qualifications for participating in the

tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Not come under to the provisions of Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting. Further, those persons who are minors, or Persons under Assistance who have obtained the consent required for concluding a contract may be applicable in cases with special reasons within the said clause,

② Not be covered by Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting,

③ Be rated with an "A", "B" or "C" during fiscal years 2025/2026/2027 for the "Sale of Products." for the participation in tenders by the Ministry of Health, Labor, and Welfare, which is the uniform qualification for every ministry and agency,

④ Be a person who is deemed not to state false

Facts in the qualification screening

application form or attached document.

⑤ Those persons recognized as not having an

extreme decline in their operating

circumstances or perceived trustworthiness,

and who are able to appropriately execute

contracts,

⑥ Not be currently under a suspension of

business order as instructed by the Obligating

Officer Qualifications or declared ineligible

for participating in the tendering procedures,

⑦ Within the past year, you have not received

administrative punishment etc due to

violation of law of the Ministry of Health,

Labor and Welfare.

⑧ For bidders subject to the following

insurance system of each item, and it is not in

arrears either of insurance premiums (2

insurance year about “e” and “f”) for the last

two years of the bid submission deadline of this
bid:

a Welfare annuity insurance
b Health insurance (the thing which
association of national health insurance has
jurisdiction over)

c Seamen's insurance

d National pension

e Worker's compensation insurance

f Unemployment insurance

⑨ To employ physically / mentally handicapped
people or mental defectives over the
employment rate of handicapped people
concerning the law of accelerating employment
of handicapped, or if it is not achieved yet, to
work on improvement of employing handicapped.

⑩ To take steps securing the employment of
elderly people concerning the law of stable
employment of elderly people.

⑪ meet the qualification requirements which

the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order, Those persons who fulfill the standards noted in the bid tender and specifications from the perspective of the aspects of CO₂ reduction,

⑫ Have registered in accordance with article 2-2 of the Electricity Utilities Industry Law.

⑬ 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」

Satisfy 40% or more of the amount of power supplied from renewable energy that meets the requirements of the amount of power supplied to each government office.

Do not transfer environmental value to any third party.

(7) Time-limit for tender :

9:45 AM, 5, February, 2026

(8) Contact point for the notice : Yamaguchi, First Accounting Section, General Coordination Division,

General Coordination Department, Nagano

L a b o r

B u r e a u , 1 - 2 2 - 1 N a k a g o s y o N a g a n o C i t y N a g a n o

P r e f e c t u r e 3 8 0 - 8 5 7 2 J a p a n T E L 0 2 6 - 2 2 3 - 0 5 5 0

e x t , 2 4 3 2